

会 議 議 事 録

		記 録 者	課長補佐 大貫 勝彦		
供 覧	部長	課長	補佐	係長	課員
件 名	平成 27 年度第 1 回龍ヶ崎市総合教育会議				
日 時	平成 27 年 4 月 22 日（水） 午後 1 時 30 分から				
場 所	市役所 5 階 第 1 委員会室				
主 催	企画課 地域戦略 G				
出席者	<p>中山市長，斎藤教育委員長，高橋教育委員長職務代理者，鈴木委員，大野委員，藤後教育長</p> <p>川村副市長 松尾総合政策部長，宮川企画課長 記録者 荒井教育部長，足立教育総務課長，中村教育総務課長補佐，岡野係長，近野係長，黒田生涯学習課長，小貫指導課長，北澤スポーツ推進課長，大和田給食センター所長，辻井教育センター所長</p>				
欠席者	0 人				
傍 聴	0 人				
議 題	<p>1 開 会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 教育委員長あいさつ</p> <p>4 議 題</p> <p>（1）総合教育会議について</p> <p>（2）教育行政の大綱の策定について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会</p>				
情報公開	公開	非公開（一部公開を含む）とする理由		（龍ヶ崎市情報公開条例 9 条 号 該当）	
	部分公開 非 公 開	公開が可能となる時期 （可能な範囲で記入）		年 月 日	

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成27年度第1回目になります龍ヶ崎市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>当会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の第1条の4第6項に原則公開ということが謳われておりますことから、公開で行いたいと思います。</p> <p>今日の傍聴人は、なしでございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、初めに、開会に当たりまして、中山市長ごあいさつをお願いいたします。</p>
中山市長	<p>はい、改めまして皆さんこんにちは。</p> <p>本日は第1回となります、龍ヶ崎市総合教育会議ということでございますけれども、教育委員会の皆様とこのように協議をする場ができて、ある意味、この龍ヶ崎市の教育委員会制度の中でも歴史的な瞬間を迎えているのかなという気がいたします。その割に傍聴がないというのがちょっと意外な感じがするんですけども、教育委員会制度改革というのは、報道等でもされておりますので、市民の皆さん、議員の皆さんは今選挙中で来てる暇がないのかもしれないけれども、まだまだ関心の高まりとまではいってないのかなというところでもございますが、やはりこの龍ヶ崎市の子どもたちのための会議でもありますので、この会議に出席をされる皆さんそれぞれその思いを強く持ちながら、会議を行って参りたいと思いますのでよろしくお願ひを申し上げます。</p> <p>また、斎藤教育委員長を初め、教育委員会の皆様方には、今日もこの後、定例会があるということですが、定期的な毎月の定例会にとどまらず、さまざまな形で教育の現場なども含めて足を運んでいただきまして、熱心に協議をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。</p> <p>龍ヶ崎市の教育というのは、そもそもが本当に他市に誇るような取り組みをたくさんしているわけでもございます。例えば、4年前に東日本大震災があったわけでもございますが、その段階で学校、小中学校の耐震化が100%終わっていたのは五霞町と、この龍ヶ崎だけだったということでもございます。五霞町は学校の数が少ないと思いますが、龍ヶ崎市のような規模・学校数がある自治体で耐震化率100%というのは、やはり教育に対するその取り組みの熱意というのがそこにも表れているのかなと思います。おかげをもちまして、学校の被害というものは最小限に留まったということも、私にとっては本当にありがたい、先輩方に感謝申し上げますところでもございました。現在でもまだまだ耐震化が終わってない自治体が多いわけでもございますので、そういう意味では本当に誠心誠意をあらわしているものかなと思っております。</p> <p>教育委員会制度改革ということで、今日、総合教育会議が始まるわけでもございますけれども、この総合教育会議は、そもそもの教育委員会制度がどのような形で始まったかということを考えていかなければならないと思うんですけども、やはりそれはまず戦後、戦争を終えて、これまでの教育を反省する中で、教育の民主化ということで、教育委員会制度が発足したんだろうと思っておりますけれども、その中でやはり政治の恣意的な、その考え方などが教育に影響与えないように、政治が教育を利用しないようにというような制度だろうと思っております。</p> <p>そういう意味で教育委員会制度廃止論などを唱える極端な政治家もいらっしゃいますけれども、私自身は、やはり民主性を担保するという意味で、教育委員会制度というのはそう極端な話で廃止するべきであるとか、そういう主義、主張は持っていません。やはり、むしろもっと、ある意味では大事にしていかなければならないものなのかなというふうに、持論としては持っているところでもございます。ただし、やはり国の縦割り行政の弊害というのがございます</p>

が、例えば龍ヶ崎においては、厚生労働省と文部科学省の縦割りの弊害をできるだけ、市民の皆さんには感じさせないような形ということで、幼稚園をこども課に移しましたし、学校で行っている学童保育に関しましては、やはりその拠点となる学校のほうでしっかりと責任を持って行っていただくということで、就学と未就学で、はっきりと切り分けて今運用させていただいてるところでもございます。

ただし、まだまだ国の縦割りの修正がなっていないというところで担当部局の職員はもちろんですけれども、教育委員会の皆さん、そして、ある意味、市民の皆さんなどにも混乱を与えることはまだまだあるのかなというふうに思っているところでもございます。今後、その辺は国の方も修正する中で、市の方も運用のあり方も、まだまだ考えていかなければならない部分はあるとは思っておりますけれども、そういう形で、市の行政と教育委員会というのは、今までも、これまでも密接にかかわってきたところでもあるわけでもございますし、やはり市の政策的な目標というものと教育委員会の中での目標というものもやはり、同じ方向を向いていかなければならないというのは、これまでも変わらないことだと思っております。

ただし、今回はこのような形で市長部局と教育委員会と一緒にこの会議をする場が設けられたということは、その政策的なものも含めて、教育委員会とどのように連携をしていくかということが図られる、ある意味、戦後教育の、教育委員会改革のある意味短所を改善して行こうということが、今回の教育制度改革なのか。これからどのようにしていくかというのは国の政策なども見ていかなければなりませんし、この総合教育会議が各自治体でどのように運用されていくかなども、おそらく参考にしていかなければならないんだろうなというふうに考えているところでもございます。そういうことで、これはこれまでも、教育委員会の皆さんとはなるべくお話をする機会を多くつくりたいと思ってきたところでもありますし、これからはまたなお一層、このような形でお話をする機会もありますし、今日も、定例会の後になりますが、また、皆さんと懇談をする機会もあるということですので、こういう機会をどんどんふやしていただければなと思っております。

龍ヶ崎市の教育の課題というのは、先ほど最初に申し上げました、耐震化の問題などは、先進的に取り組んでいたし、その他の部分でも子どもたちの教育に対する手厚い制度がたくさんあるわけですけれども、耐震化も、今後は他市も100%になっていくでしょうから先進性がPRできなくなってしまうところもありますし、長年続けてきた制度というのは意外と注目をされづらいことがあります。龍ヶ崎はいいんだよと主張してもなかなか理解されづらいところがございます。しかし、これからの時代は人口減少社会、少子化というこの教育委員会にとって大変深刻な問題もあるんですけれども、その問題も含めた人口減少社会において、今、国の政策でも、地方創生という政策が進められるところでもございますが、やはり地方が、定住促進も含めて、消滅可能性都市にならないための取り組みをしていかなければならないということが言われているところでもございます。

その中で私自身は都市間競争、地域間競争というふうにマスコミで言われているその言葉自体、私は好きではないんですけれども、競争することはないんですが、やはり、龍ヶ崎市に魅力を感じてもらえるような取り組みはもちろん進めていかなければならない。選ばれるまちになっていかなければならないというのはもう大きなテーマの一つでもございます。その中で、市民のアンケートがそうなんですけれども、多分、外から龍ヶ崎を見る方にアンケートをとっても同じことだと思うんですが、やはり関心が高い、必ずアンケートにとって上位三つに来るのが公共交通です。これは地方都市の弱点でもあります。公共交通

機関の充実というのは、これは龍ヶ崎の場合は大体3位以内に入って参ります。

あと二つは、これも全国的にどこでも同じだと思うんですけども、医療福祉の充実というのは、やはり関心時のトップスリーに入ってきます。

そしてもう一つは、皆さんもご承知の通り、その地域の子どもたちの教育環境というものがやはり上位3位に必ず入ってくるというところでもございます。つまり、外からこの自治体を選ぼうとするときに、その教育環境がどれだけ充実しているのか、どれだけ魅力的であるのかというのは、やはり見られているということでもあります。

そういうことで、これからの時代は着実に子どもたちの成長の中で、子どもたちの教育をしていく、はぐくんでいくという取り組みはもちろん、今までと変わらないものではあると考えております。そういう意味での教育委員会の役割というのは、やはり大切なものであると思っているところでもございますけれども、これからはその中で、いかにその魅力づけをしていくかということが問われる時代になってくるのかなと、それがこの総合教育会議の中でも協議ができる内容のことなのかなというふうに考えております。

龍ヶ崎市の場合は、ふるさと龍ヶ崎戦略プランの中でも、大きな旗の二つの一つとして、子育て環境日本一を目指していこうというような旗を立てさせていただいております。

これ私は5本柱で必ず言わしていただいているんですけども、結婚、妊娠、出産、子育て、教育。この子育て、教育という部分はやはり小中学生の時代に当然入ってくるのかなというところでもございますので、この5本柱で、やはり魅力づけをしていながら、龍ヶ崎を選んでいただける、そういうような取り組みをこれからもしっかりと進めていかなければならないのかなと考えているところでもございます。

ちょっと話が長くなりますけれども、その中で、龍ヶ崎市の課題、これはもう全国的な課題、人口減少、少子化の大きな影響によることですが、学校の適正規模適正配置という問題がございます。

教育委員会のご尽力でまた、地域の皆さんご理解・ご協力があって長戸小学校が4月から統合されました。そういう意味では、龍ヶ崎市の教育にとっても新たな歴史的な年になっているところでもあるんですけども、これは本当に皆さんのご理解があって、皆さんのお骨折りがあってできたことだと思うんですけども、これからは適正規模適正配置という言葉にもありますけれども、小人数になったからしょうがないから、統合するという形ではなくて、むしろ前向きに子どもたちの教育をどのように、向上させていくか。教育環境、友達がたくさんいる中で、子どもたちを競わせながら、切磋琢磨できるような環境をどういうふうにつくっていくかという前向きな視点で、これからは行っていかなければならないのかなというふうに考えております。これは全国的にもよく言われていることですが、小学校が統合していくと中学校と学区が同じなったりする場合があります。龍ヶ崎もそのように進めていくとそういう形になるところが今後出てくるのかなという気もいたしますが、そうなれば、小中一貫というような、これもやはり小中一貫校、小中一貫の学校に魅力を感じる保護者の皆さんもいらっしゃるし、やはり教育のあり方も今までとは変わってくるのかな、いろいろな取り組みの幅が広がってくるのかなという取り組みでもありますので、これはやはり今後、大きなビジョンを持って、真剣に考えていかなければならないことだと思いますので、ぜひ教育委員会の中でも、今後のあり方というものは、これから検討を進めていただければと思います。そして例えば、さらに、中学校に関しても、中学校そのものも6校あるわけですが、だんだん生徒数が少なくなっている中学校も増えてきているわけでもございます。自分自身が中学生だった時代のことを考えると、やはり

	<p>中学校の学校生活の中で、非常に大切な活動の一つに、部活動というのがあったと思うんですけども、その部活動そのものはもう成立しなくなってきている中学校が増えてきているという現状もあります。将来はやはり中学校の適正規模適正配置などもやはり視野に入れていかなければならない、これからそういう時代にだんだんなくなっていくというふうに考えておりますので、その点もぜひ教育委員会の中でも、長い目で大きなビジョンでそういう検討をしていただきたい。</p> <p>もう一つは行政側の事情とすると、公共施設の再編という問題もありますので、その辺も、考えを含めながら、協議を進めていただくような、そして協議をまた、この行政側と、この場で一緒に討論、話し合いができる、こういう場もできたということでもございますので、今後、この総合教育会議を通して、大綱というものも作成していかなければならないわけでもございますので、そういうプロセスも含めてこれからの中身の濃い会議を期待しているところもございます。先ほど申し上げた話に後戻りしますけども、適正規模適正配置はやはり大綱の制定を待って、と言っているような猶予のないこともあるとも思われますので、その辺は大綱はしっかりと策定をしながら、同時並行でやっぱり真剣に考えていかなければならないのかなと思っているところでもございます。大綱の策定は市長が策定すると法律的になっているということでもございます。その意味でも私も、やはりしっかりととらえていかなければならないと思えますし、そういう中でこの総合教育会議では、教育委員の皆さんの熱いご意見、ご議論等が展開する場であって欲しいというふうに最後をお願いを申し上げまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 続きまして、斎藤教育委員長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
斎藤教育委員長	<p>教育委員会委員長として一言ごあいさつ申し上げます。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、本日は、県内の市町村はもとより、他県の市町村に先駆けて、龍ヶ崎市総合教育会議が開催されましたことは、中山市長の教育行政に対する熱意が十分に伝わってきており、教育委員会としていたしましても、大変感謝しているところでございます。 中山市長からもありましたように少子高齢化の進行、人口減少社会を迎え、グローバル化や情報化の急速な発展に伴い、ICT教育の推進など、教育をめぐる環境は、大きな変革期を迎えていると感じております。 この難しい中であっても、さまざまな教育課題にしっかり対応していくためには、市長部局と教育委員会が綿密に連携し、課題を共有することは、重要なことであります。この総合教育会議の場において、市長と意見交換を行い、共通認識を持つことは大変有意義であると考えております。市内の子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、安全で安心な教育環境を整備し、提供していくことが私たち、教育委員会の使命でもあると考えております。 このためにも、龍ヶ崎市の教育等の振興に関する基本方針となる、教育行政の大綱の策定に向けて、教育委員会としても、この総合教育会議での協議・調整を十分に行って参りたいと考えております。 中山市長におかれましては、今後とも、格別のご理解とご協力をお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、第1回ということもございますので、各教育委員の皆様からも一言ごあいさつをお願いいたします。高橋教育委員長</p>

高橋教育委員長職務代理者	<p>職務代理者、お願いいたします。</p> <p>高橋です。時間もございますので簡単に申し上げます。 私としましては、就任後、前市長のときからの教育委員の拝命ですけれども、この総合教育会議というものが開催されると聞いたときにはですね、今までも、こちらの教育委員会と市長の間にはやはり、市長さんのお話にもありましたけれども、やはりちゃんとコミュニケーションが成立してしまっていて、総合教育会議ということでは、今日が初めてなんですけれども、今までも何度も親しくお話とか意見交換をさせていただいたことがありましたので、格段特別なことが始まるというようなことではなく、当市、龍ヶ崎市というところで、そういうような市長と近い教育委員会に属していてよかったなという思いを新たにしているところです。私の在任期間にも、他市ではいろいろな事件がありまして、報道を聴く限りでは市長と教育委員会の間がうまくいっていないところも多いんだなと思っていただいているところですので、このような総合教育会議で、さらに公の場というところで持つ意味は大きいかなと思いますし、微力でございますけれども、今まで通り、できることを一生懸命やらせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、鈴木委員お願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>鈴木でございます。このたびは第1回目の総合教育会議ということで歴史的な場に参加させていただけることを光栄に思っております。</p> <p>私も、教育行政学者として、キャリアとしてはそこまで長くはないのですが、いわゆる教育行政学の教科書の中に戦後の教育改革の地方教育行政改革、三原則、民衆統制、地方分権、一般行政からの独立の三つの原則のもとででき上がった教育委員会システムの中で、まさにこの総合教育会議というのは教科書に新たに加えられる、歴史の1ページになるものだと思っております。</p> <p>その第1回目に参加できること非常に光栄に思っております。そしてまた中山市長のごあいさつをいただいた中で、非常に市長の熱い教育に対する思いというものも非常に重く受けとめております。我々、市長、市長部局、教育委員会という壁を取り払って、龍ヶ崎市全体の子どもたち、さらにはそれを支える保護者の皆さんがうまく一致団結して、明るい未来のために協力していければと思っております。微力でございますが、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、大野委員、お願いいたします。</p>
大野委員	<p>こんにちは、大野と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>私は、平成23年4月より、教育委員を拝命いたしました。5年目となります。平成23年4月と言いますと大震災の起こった年でありまして、教育委員会としても混乱していたような時期であったように思います。今回の総合教育会議が設置にいたる理由としましては、市長と教育委員会との意思疎通がとれていないとか、地域教育に対する課題が共有できていてできていないということで、設置されたということが前提だったような気がします。</p> <p>皆さんの言われたように、市長と教育委員会では、龍ヶ崎ではどちらかという風通しのいいような教育行政となっているような気がいたします。</p> <p>ですので、これからも微力でございますが、皆様のご指導を賜りながら、市教育行政の方に力を入れていきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いしたいと思います。</p>

事務局	ありがとうございました。それでは最後に藤後教育長，よろしく申し上げます。
藤後教育長	私の方は，この総合教育会議ということで，法が改正になって実際スタートするまでの間ですね，やっぱり，自分として多少違和感がありまして，旧法でなっている教育長であって，新法で行う総合教育会議であって，何か自分の中でなんとなく違和感があるんですけども，ただ，やっていくことは子どもたちの幸せのために考え，やっていくということですので，現在のおかれた立場の中で，精一杯やりたいと思いますので，よろしく申し上げます。
事務局	ありがとうございました。続きまして，初めての総合教育会議ということもごございますので，本日の会議出席している職員もご紹介をさせていただきたいと思います。まず川村副市长でございます。
川村副市长	川村でございます。龍ヶ崎市の教育行政をより推進していこうという会議であるというふうに理解しております。今後，教育委員会と市長部局が，連携をとりながら，課題であったり，それから特徴的な施策展開であったりそういうものの議論をしながら進めていければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。
事務局	<p>続きまして，所管をしております総合政策部でございます。松尾総合政策部長です。事務局を担当いたします。企画課の大貫です。</p> <p>続きまして，教育委員会でございます。</p> <p>教育委員会，教育部長荒井でございます。教育総務課課長，足立です。同じく課長補佐の中村です。係長の岡野です。同じく，係長近野でございます。</p> <p>それから生涯学習課長，黒田です。指導課長の小貫です。スポーツ推進課長の北澤です。給食センター所長の大和田です。教育センター所長の辻井です。</p> <p>最後になりますけれども，所管課の企画課長の宮川です。よろしく申し上げます。それでは，早速，議事に入りたいと思います。</p> <p>本日の議題でございますが，会議次第にもございます通り，二つの案件がございます。皆様にご協議をいただきたいと考えております。</p> <p>また，本日の会議につきましては，3時頃を目途に終了の予定としておりますので，委員の皆様には円滑な進行につきましてご協力をよろしくお願いいたします。初めに議題の（１）の総合教育会議についてですが，（２）の教育行政の大綱の策定と関連がございますことから，一括で教育総務課のほうから説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
教育総務課	（資料に基づき説明）
事務局	<p>ただ今，（１）総合教育会議についてと，（２）教育行政の大綱策定について，一括して説明をそれぞれいただきましたが，それぞれのご意見，ご質問をお伺いする前に，会議の運営に関しまして必要な事項を定めまして，龍ヶ崎市総合教育会議運営要綱（案）について何かご意見なり，確認等がございましたら，まずはお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>（特になしの声あり）</p>
事務局	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>もし，ご質問等々がございませでしたらば，この会議の運営要綱としてよ</p>

	<p>ろしいですか。</p> <p>(異議なしの声なり)</p>
事務局	<p>はい、では、これをもちまして、運営要綱とさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>それでは、(1)総合教育会議、(2)教育行政の大綱の策定、これにつきまして、ご意見、ご質問等を伺って参りたいと思います。ご意見等がある方は挙手をもってお願いいたします。はい、市長、お願いします。</p>
中山市長	<p>今のご説明で大体おわかりだと思いますけれども、国の政策の方では、地方創生、まち・ひと・しごと、と地方創生というものがございまして、その総合戦略をつくっていかねばいけない、人口ビジョンとあわせてですね。そういうプロセスが今年度入って参ります。</p> <p>その上で来年度内には龍ヶ崎市の最上位計画であります、ふるさと龍ヶ崎戦略プランを策定していくということになりますので、それと並行しながら、それぞれが整合を図りながら、つくっていくというようなプロセスになると思いますので、その二つの点においても、できるだけ教育委員会とも情報の共有をしながら、過程、プロセスで策定が進められていくかなども、なるべくこまめに情報を共有できるような体制とっていきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。</p>
事務局	<p>ほかに、どうでしょうか。はい、鈴木委員。</p>
鈴木委員	<p>質問なんですけれども、4ページ目、では、教育基本振興計画と大綱との関係について、案の1と案の2とありますが、4ページ、5ページ、6ページ目以降になりますと、教育振興基本計画は特段名称が出てきていませんので、案の1を前提にこれは検討されたものとして理解してよろしいでしょうか。</p>
教育総務課	<p>はい、こちらの方は案の1を前提といいますか、案の1と案の2の両方を兼ね備えてる場合で考えてもでございます。案の1は一体的なものでございますが、案の2は別々の場合でございます。別々であればこの27、28年度の期間にそれぞれ別々につくっていく場合、大綱の方を先行的につくっていきまして、それと一步、もしくは半歩遅れるような形の方で計画をつくっていくことになるかと思っております。このため、この資料ではいずれかにおいても、該当すると考えております。</p>
事務局	<p>よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。</p>
高橋教育委員長職務代理者	<p>振興基本計画との関連が以前から気にはなっていたんですけれども、資料の3ページ目の教育振興計画、教育基本法上の第2項では地方公共団体は、国が定める、参酌しとあるので、もし仮に、基本計画を作るのであれば、国のものを参酌することになりますね。</p> <p>資料の案1と案2のいずれにしても、大綱を参酌するというかそれに準じたものというのはわかるのですが、そうなるとその上位の計画である、国の定める教育振興基本計画がどのように、大綱あるいは、もし仮に別物で基本計画を作るのであれば、国の参酌、どの部分がどのように関連できるのかなというか、大綱の中に入れば、仮に別段でつくる場合でも、国のものを参酌したと言っていいのか。茨城県の計画と、ふるさと戦略プランという上位のものもあるんで</p>

<p>教育総務課</p>	<p>すが、それに基本計画を作るとすると国のものを参酌しなければいけないと非常に複雑な関係の中で、振興基本計画をどのような位置づけに考えているのか。私自身も整理できていないので教えていただければと思います。</p> <p>大綱と教育振興基本計画の方ですが、いずれも国の教育振興基本計画を参酌というの方は法律の中で明文化されております。</p> <p>大綱の中では、上から3行目のところがございますが、基本的な方針、国のその計画を参酌し、その地域に応じたものとありまして、教育基本法の中でも、地方公共団体は、政府が定めるものを参酌し、という形の方でどちらの大綱、教育振興基本計画、いずれにおいてもまず国の計画を参酌することが前提になります。</p> <p>一方、国のほうの計画はどういったものかといいますと、基本理念的な内容であります。主に、これから5年間の中で国が示しているものでございますが、例としまして、社会を生き抜く力の養成であったり、未来への飛躍を実現する人材の要請へ学びのセーフネットの構築、きずなづくりと活力あるコミュニティの形成、そういった形の方で国の教育振興基本計画の方が定められているものがございまして、それを踏まえまして、地方公共団体の方も、大綱であったり、教育振興基本計画という位置づけでございます。</p> <p>また、大綱は策定することが義務づけられているのと、一方、教育振興基本計画は努力義務でありまして、今回の制度改正のそもそもを踏まえたときに、首長と教育委員会と民意を反映したものを教育行政の柱となるものなので、大綱がまずは基本的なもの、ある意味、大きな柱といいますか、根本となるものかと考えております。</p> <p>その大綱を踏まえまして、具体的な施策というのがございますので、考え方としましては、大綱をつくってその中に具体的な施策をまとめたのが案の1、一体的につくるという考え方があるのと、この大綱は大綱でつくって、それとは別に振興基本計画は振興基本計画はまた別でつくるという案の2でございます。ただ、いずれにおいても、重複してくるところは別々に作った場合でもあると考えておりますので、それを踏まえまして、案の1、案の2とはございまして、これからの龍ヶ崎の根本となる教育行政の大綱ということになるかと思っておりますので、まず基本になるかというふうに考えております。</p>
<p>高橋教育委員長職務代理者</p>	<p>不勉強ではあるのですが、繰り返しになるのですが、結局大綱をつくればほかのは、それに全部まとめることはできるという理解でよろしいのでしょうか。</p> <p>ふるさと龍ヶ崎戦略プランの中の教育のページもありますし、教育振興基本計画と大綱と、三つ分かれていると、それぞれやはり混乱を招くのではないかなっていうのがありまして、なるべく一本化したいなっていうのが私の思いなんです。大綱があれば、全部統括できるという理解でよろしいですか。</p>
<p>教育総務課</p>	<p>はいその通りでございます。ただし、戦略プランは議決事項であるので、戦略プラン、市の最上位計画は作るのと、大綱と教育振興基本計画の2つをつくる必要はあるわけではなくて、戦略プラン、最上位計画のほかに、大綱と教育振興基本計画はある意味、一本化することはできるという解釈でございます。</p>
<p>荒井教育部長</p>	<p>8ページのイメージ図をご覧いただきたいと思うんですが、大綱等になってますけども、上の方に第2期教育振興基本計画、これ国の計画ですけども、それについて参酌というような表現を使っています。</p> <p>次期最上位計画についてはそれとの整合、これは議決事項でございます。それとの整合を図ることと、また、茨城県でも計画を作っておりますので、そ</p>

<p>中山市長</p>	<p>ういったところのものを参考にしながら、大綱、基本理念を中心とした大綱をつくっていく。当然、その考え方、基本理念については、教育振興基本計画の中にも活かされていくと同じような位置づけになっていくのかなと思っております。重複はしていくのかなと思っております。</p> <p>今もお話ありましたけどもやはり、大綱と、教育振興基本計画は、別々に策定するより、1本にしたほうがよいのかなという思いがあります。その方がおそらく見る側もわかりやすく、体系が一本になっていると思っていただけるのかなと思います。</p> <p>戦略プランとの整合ですけれども、先ほどもちょっとありましたが、戦略プランと一体化するというと戦略プランそのものが、議決案件になってしまいますので、首長が定めるというところとちょっと、齟齬が生じてしまうということになりますので、別建てにはなりますが原則的には大綱の形ができてくれば、大綱の理念というものを骨子のようなものが、戦略プランのほうに反映されるのかなというふうに考えておりますので、そういう意味では、その整合性はしっかりととっていかなければならないというふうに考えております。</p>
<p>藤後教育長</p>	<p>大綱があって、教育振興基本計画があるべきで、たまたま教育振興基本計画が、まだできていませんので、同時に策定していくことで、その辺が、同じ時期に同じ作業をやることによって見えにくくなってるものと思います。本来は、大綱があって、それを踏まえての教育振興基本計画だけれども、現実はその策定していく時に同時にやっていく作業があって、形として、一体になっているようだったり、別刷りになることであるということで、案1、案2になっているのかなと思います。関わり方としては、大綱に沿って教育振興基本計画ができ上がってる形であろうと思います。</p>
<p>大野委員</p>	<p>今の話を聞くと、やはり7ページを見ると、重なりある部分があるというか、整合性がここでとれる気がしました。これから作る最上位計画、次期最上位計画については、議決案件の方が入ってくるわけですので、その議決案件にしても、この大綱を基にして計画していくということによろしいんですね。当然そうしていかなければならないと思いますし、やはり策定の時期も重なる部分もありますので、大綱と同時進行でふるさと龍ヶ崎戦略プランの教育の分野の部分も考えていくことになると思います。</p>
<p>松尾総合政策部長</p>	<p>補足をさせていただきたいと思います。ふるさと龍ヶ崎戦略プランにつきましては、各施策を網羅的にまとめたものではございませんので、教育の分野についても、特定の分野を特出しするような形になろうかと思っております。</p> <p>一方、この大綱それからこの教育振興基本計画については、むしろ教育部門は網羅するようなものになろうと思っておりますので、その大きな理念のところ戦略プランでまとめるような形です。</p> <p>さらにその中で特出しをするような施策レベルの、まとめるような形になるというように考えております。</p>
<p>高橋教育委員長職務代理者</p>	<p>ふさわしい質問でなければ、大変申し訳ないんですけど、大綱が想定してる期間が5年間と長いので、その大綱の中に市長さんの思いがどれだけ盛り込まれるかで、結局、市長さんの交代があった場合にどのくらいの影響が出るだろうっていうのが私はこの大綱に関してとっても心配なところなんです。当然教育委員会のメンバーも変わりますし、その時の教育行政の状態も変わるのでフレキシブルなものであると期待はしているんですけども、市長さんとしては、ど</p>

<p>中山市長</p>	<p>のようにお考えですか。</p> <p>首長が変わる，また教育委員の方々とも同じなんですけれども，総合教育会議のメンバーが変わると，ある意味，空気が変わってくると思うんですよね。そうすると，この教育総合教育会議の中には，大綱の策定と併せてその変更というのも入っておりますので，変更がされていく可能性は当然あると思います。ただ，やはり我々がここで考えていくべきものは，最初のお話にもありましたけれども，やはりその政治と教育というものを，しっかりとすみ分けていく中で，政策的なものも教育の中にどれだけ反映してできるのかということ含めて協議の場だと思うんですよね。</p> <p>そういう意味ではどちらかというところ，その時その時の恣意的な話ではなくて，この総合教育会議で考えるべき，決めていく，大綱で定めるべきものは普遍的なこれからの子どもたちにかどのようか，教育を受けていくべきなのか，最適な教育環境とは何なのかということを考えていくことになると思いますので，よほどの首長が来ない限り，そう急激に変わるようなことはないのかなと思います。ただし，選挙，民意で決められることなので，その辺に関して私もそれ以上は何も申し上げられませんけれども，どちらかというところ，やはり首長が変わったから，コロコロ変わるというものではなくて，普遍的なものをこれからの未来，子どもたちを考えていく会議になるのかな，また大綱になってくのかなって考えております。</p>
<p>大野委員</p>	<p>内容的なことではないんですが，この会議の運営の方法としまして，毎回この会議の出席者といいますか，私たちは一緒でしょうけど，事務局の皆さんたちも参加されるのか，またどのくらいのスパンでこの会議が開かれるか聞きたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今日の出席は第1回目ということもございまして，市長部局と教育委員会，関連課長全員参加しましたけれども，今後は全員ということはないと思っています。それから，次回等につきましては最後に申し上げようと思っておりましたけれども年3回を一応今のところ予定をしております。</p>
<p>大野委員</p>	<p>いや，毎回これだと，大変緊張するなと思っております。</p>
<p>中山市長</p>	<p>そのテーマテーマによって，また，オブザーバーというか，会議に参加メンバーをまた，加わっていただけるということもありますので，適宜，テーマに応じた形で議論ができるといいなと願っているところでもありますし，年3回というのは目安であって，例えば臨時会なども出てくる可能性もありますので，そういう意味では必要な限り，ぜひ，教育委員会のほうでも，総合教育会議を招集していただきたいというような話をどんどん上げていただければと思います。それぐらいお互い活発に情報交換ができるような，会議になってくといいなというふうに期待をしております。よろしくお願ひします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで，先ほど市長からも話があったんですけども，この資料のカラーの資料の5ページでございましてけれども，今後，大綱それから教育行政に基づく施策をつくっていくに当たって，案の1と案の2がございましてけれども，案の1の方向で事務局としても進めていきたいと考えてるんですが，それについて，ご意見等があれば伺いたしたいと思いますので，どうでしょうか。</p>

<p>齋藤教育委員長</p>	<p>話が非常に抽象的なもので、これから事務の方が非常に色々な面で大変な思いをしていくんだろうと思います。ある面で、先ほどから出ているように、複数にならないで一本化する方が常に目に入りやすく、また、わかりやすいということも大事だと思います。あれも見なきゃならない、これも見なきゃなんないということは非常にわかりにくくなってくるだろうと思います。ですので大綱をしっかりつくった上で、それに含まれるということで案が出ましたので、私もその方が望ましいような気がいたします。</p> <p>また、先ほど高橋委員の意見もございましたが、5年分の大綱を作るにあたり、今は社会情勢が非常に変革の激しい折、目まぐるしく変化しているため、包括的なものをしっかりと作っていく必要があると思います。</p> <p>そこでまた途中で見直しなどが出てくることも考えられるということですから十分慎重に、社会を読みながらつくっていかなきゃならない。教育の難しさなのかなという感じは、思いはしております。</p>
<p>事務局</p>	<p>ほかにご意見等ございますでしょうか。</p> <p>では、案の1の方の大綱を一体的に作るということで当面は進めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいとします。</p> <p>ほかにご意見等が無いようでしたら、もうそろそろ時間ですので、本日の会議につきましては、これにて閉会をさせていただきたいと思ひます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>最後に、事務局から事務連絡等でございます。</p> <p>先ほども申し上げましたけれども、次回につきましては、7月ごろを予定をしておりますので、また追ってご連絡差し上げますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第1回目総合教育会議を閉会といたします。ありがとうございました。</p>